

## 放射線関連機器 血管撮影装置等保守②仕様書

1. 本業務に係る保守内容は以下の仕様をすべて満たし、保守に係る一切の費用（交通費・作業費・出張費および部品費等）を契約金額に含めるものとする。（各除外対象項目については下記に示す）
2. 本業務を受託するにあたり、受託しようとする者は、本仕様書の内容をメーカーと十分に協議し、サービスの提供が滞ることのないよう誠実に履行すること。
3. 本業務を受託する場合は、本仕様書に記載された内容を一括して当センターと契約できる者であること。
4. サービスの提供の際には、診療に支障をきたさないよう十分に配慮すること。
5. 機器保守・メンテナンスに関する必要な情報・サービス・技術を提供し、病院運営における円滑な稼働が継続できるようサポートすること。
6. 本業務の履行場所および名称  
     奈良市七条西町二丁目897番5号 奈良県総合医療センター
7. 本業務に係る対象装置・保守内容等については、下記のとおり。

### < 1 > 株式会社フィリップス・ジャパン

契約対象装置	型式名	部品免責額	点検回数
血管撮影装置	Allura Xper FD10/10 R8	X線管球保障なし	2

### < 装置構成 >

装置名	数量
X線管及びフラットパネルディテクター支持装置	2
医用X線高電圧装置(X線発生器)	2
検査寝台	1
X線管	2
画像関係フラットパネルディテクター	2
TVモニターシステム	1
装置制御キャビネット	1
管球冷却装置(クーリングユニット)	2
フラットパネル冷却ユニット(チラー)	1

### < 特記事項 >

- ・定期点検は年2回とする。点検月は双方協議の上決定すること。
- ・保守点検対応時間  
     月曜日～日曜日 8:00～24:00（祝日および年末年始休暇を含む）

- ・故障発生時には、奈良県総合医療センターの要請により、修理作業を下記時間帯において対応するものとする。

月曜日～日曜日 24 時間サポート（祝日および年末年始休暇を含む）

- ・以下の消耗品のメンテナンスおよび保障を本業務に含めること。

Flex Vision (56inch LCD display) 1 台

Interventional HW (DELL/Radisys) 1 台

Echo Navigator 1 台 ※2023 年 5 月 31 まで適用

- ・既存機能に対する技術変更は、機器の信頼性の向上及び動作を改善することを目的として、必要に応じて実施するものとする。
- ・奈良県総合医療センターの要望がある際は、アプリケーションサポートを提供するものとする。
- ・リモート診断が実施できる機器については、問題解決・リモートによる点検又は、アプリケーションサポートのため、遠隔操作による診断を実施するものとする。

月曜日～金曜日 8:00～20:00

土曜日 8:00～18:00（祝日および年末年始休暇を除く）

- ・高額消耗品(X線管球)の提供および交換業務は、本保守業務に含めないものとする。

装置名	装置名・型番	点検回数
MRI 生体情報モニタリングシステム	Invivo Essential 865353	1

<装置構成>

装置名	数量
Invivo Essential MRI モニタリングシステム	2

<特記事項>

- ・定期点検は年 1 回とする。点検月は双方協議の上決定すること。
- ・保守点検対応時間  
月曜日～日曜日 8:00～24:00（祝日および年末年始休暇を含む）
- ・故障発生時には、奈良県総合医療センターの要請により、下記作業時間帯において対応するものとする。  
月曜日～日曜日 24 時間サポート（祝日および年末年始休暇を含む）
- ・既存機能に対する技術変更は、機器の信頼性の向上及び動作を改善することを目的として、必要に応じて実施するものとする。
- ・奈良県総合医療センターの要望がある際は、アプリケーションサポートを提供するものとする。
- ・機器の修理に伴い、代替機の貸出が必要と判断される場合は、奈良県総合医療センターに対し、適切な代替機を準備するものとし、本保守内にその費用が含まれるものとする。

< 2 > シーマン株式会社

対象装置	型式	製造番号	点検回数	数量
造影剤自動注入装置	ゾーンマスターZ モデル INHS-30	410884	1	1

<特記事項>

- ・ 定期点検は年 1 回とし、双方協議の上、点検実施日を決定すること。
- ・ 定期点検・修理等の作業を実施した場合は、すみやかに作業報告書を作成し提出すること。
- ・ 本保守業務に含むもの
  - ① 故障復旧作業費、交通費、部品の輸送費等
  - ② 定期点検時及び修理時に発生した修理部品費および交換部品費はすべて無償とする。
  - ③ 修理の対応および作業は、原則休日・祝祭日を除く平日の 9 時から 17 時 30 分までとする。
  - ④ 定期点検および修理時に発生した不良部品はすべてメーカーが引取処理を行うこと。
- ・ 本保守業務に含まないもの
  - ① 取扱説明に違反する使用方法により故障・破損した場合、改造等による不具合が発生した場合の修理作業費・部品費用
  - ② 火災・天災等に起因する故障
  - ③ 移設作業
  - ④ 操作上の誤り、故意、過失等に起因する故障